

さまざまなリスクの中でも経営者の突然の他界は中小企業にとっては最大級のリスクをもたらします。よって経営者は万が一の事が起きた時の為に必ず4つの資金準備が必要とされています。

経営トップのあなたが今必要な保障額はいくらですか？

下記のチェックシートで確認してみてください。

< 保障額チェックシート >

退職慰労金・弔慰金対策資金

退職慰労金 1

最終報酬月額		在任年数		功績倍率		=	
	万円	×	年	×			万円

功労加算金(創業社長など会社発展に特に功労があった場合など)

退職慰労金	×	0 ~ 30 %	=	万円
-------	---	----------	---	----

弔慰金

最終報酬月額		2			
	万円	×	36ヶ月 or 6ヶ月	=	
					万円

運転資金対策

従業員の月額給与総額	必要月数	緊急(臨時)資金	納税準備資金		
	月分	万円	万円	=	
	万円	+			万円

借入金対策(企業防衛資金対策)

借入金	支払手形	買掛金・未払金等	納税準備資金		
	万円	+	万円	=	
					万円

事業承継・相続対策

個人として事業承継・相続対策に必要な保障額 ……………

万円

現時点で企業として必要な保障額

+ + + + + =

万円

- 役員退職金の算定方法は一般的に功績倍率法が使用されています。
 - 最終報酬月額 …… 退職時に支給を受けていた給与のことです。
 - 在任年数 …… 役員としてどのくらいの任期があったかということです。
 - 功績倍率 …… 上記に係る係数のことです。

(功績倍率に決まりはありませんが、あまりに過剰な倍率は税法上認められません。)

以下は功績倍率の目安です。

会長	2.8	社長	3.0	副社長	2.8	専務	2.6
常務	2.3	取締役	2.0	監役	2.0		
- 業務上の死亡 …… 36ヶ月 業務外の死亡 …… 6ヶ月